

ottobock.

保証規定

C-Leg



保証パッケージ

お客様に安心してご使用いただくため、C-Leg 義肢システム（以下 C-Leg）には 3 年間または 6 年間の製品保証があります。製品の保証が保守されるよう、必ず定期メンテナンスを受けてください。

3 年間の保証の内容は以下のとおりです。

- 3 年間の製品保証
- 修理費用 *
- 24 カ月後の定期メンテナンス
- 修理、点検中の代替品のご用意

6 年間の保証の内容は以下のとおりです。

- 6 年間の製品保証
- 修理費用 *
- 24 カ月および 48 カ月後の定期メンテナンス
- 修理、点検中の代替品のご用意

* 表面上の傷や、過失または不適切な使用方法、故意または不注意あるいは乱暴な取扱いが原因で故障、破損した場合は保証の対象外とさせていただきます。

保証内容

定期メンテナンス

- オットーボック社では、C-Leg の機能を保証いたします。保証対象となる全ての部品は、サービス基準に沿って点検を行います。故障、または、故障が疑われる場合には修理交換を行います。
- C-Leg の 3 年保証には、24 カ月目の定期メンテナンスが含まれます。C-Leg の 6 年保証には、24 カ月および 48 カ月目の定期メンテナンスが含まれています。定期メンテナンスが実施されなかつた場合、全ての保証が無効となります。必ず受けてください。
- 定期メンテナンスの実施日は、納品日より決定されます。定期メンテナンスは、定められた期限の 1 カ月前から 2 カ月後までに受けてください。

修理

- 保証期間中であっても、不適切な使用方法、すなわち、取扱説明書に記載されている条項に反する使用方法が原因となる故障、破損は保証の対象外となります。不適切な使用方法が原因となる破損の修理や、保証期間後の修理は、全て見積りに従い有償となります。

代替品

- オットーボック社では、希望される方に対し、保証期間中に行なわれる全ての修理やメンテナンスの際に、無償で代替品（膝継手、充電器、AC アダプター）をご用意いたします。
- 点検後の C-Leg の義肢製作施設への返送料や、代替品の配送料などは無料です。
- C-Leg の点検が終わり、オットーボック社から返納された後には、直ちに代替品を返却してください。代替品の返却が遅くなった場合には、保証条件に従い、使用料を請求する場合があります。

保証の延長

- 3 年保証でご購入いただいた場合には、後から 6 年間に延長することも可能です。ただし、延長するためには、納品日から 30 カ月目までに、延長保証料をお支払いいただく必要があります。
- 延長後も本保証書に記載されている保証条件が適用されます。

-
- メンテナンスおよび修理の際には以下の構成部品を必ず送付してください。

- C-Leg 膝継手
- 充電器
- AC アダプター



保証条件

Ottobock SE & Co. KGaA (以下オットーボック社) は、以下の保証責任を負うものとします。本保証の適用範囲内の全ての修理点検は、オットーボック本社、各国のオットーボック支社、またはオットーボックにより認定された修理点検業者のみにより、実施されます。

1. 保証対象となる構成部品

本保証は以下のC-Legの構成部品を対象としています。

- C-Leg膝継手
- 充電器
- ACアダプター

上記以外のC-Legの部品は、本保証の対象外です。

2. 請求者

本保証は、保証書で明記された購入者に適用されます。本保証を第三者に譲渡することはできません。ただし、C-Legの購入者が装着者と異なる場合には、装着者には購入者に代わり保証請求を主張する権利があります。

3. 保証期間と保証請求の申請

納品書に従い、保証は納品日から適用されます（オットーボック社から購入者への納品日）。

3年保証の場合、オットーボック社の納品日から36ヵ月間有効です。本保証の規定に従いオットーボック社からの納品日から24ヵ月目に定期メンテナンスを受けていただく必要があります。

24ヵ月目の定期メンテナンスをお受けいただけない場合は保証期間は24ヵ月（2年）に短縮されます。

6年保証に延長する場合は、オットーボック社の納品日から30ヵ月目までの間に延長保証料をお支払いいただく必要があります。保証を延長した場合、オットーボック社の納品日から24ヵ月および48ヵ月目に定期メンテナンスを受けてください。

6年保証の場合、オットーボック社の納品日から72ヵ月間有効です。

24ヵ月目の定期メンテナンスをお受けいただけない場合には保証期間が24ヵ月（2年）に短縮されます。また、48ヵ月目の定期メンテナンスをお受けいただけない場合は保証期間が48ヵ月（4年）に短縮されます。

製品に問題を感じた際には、遅くとも1ヵ月以内に保証請求する必要があります。

4. 保証サービス

保証期間中、以下の対応により、C-Legの機能を保証いたします。

- 故障、または故障のおそれがある場合は、パーツの修理交換を行います。
- ご依頼に応じて修理期間中は、代替品（代替膝継手、必要に応じてチューブアダプター、ACアダプター、充電器の代替品）を無料でご用意いたします。

保証適用範囲内で行われる定期メンテナンスまたは修理では、オットーボック社は新品または新品同様の部品を使用します。

メンテナンスまたは修理が終了し、製品がオットーボック社から返納されたら、指定された期間内に代替品を返却してください

さい。代替品の返却が遅くなった場合には、保証条件に従い、使用料を請求する場合があります。

義肢製作施設への代替品やC-Legの代替パーツの配送料も、オットーボック社が負担いたします。他のすべての費用は、購入者にてご負担ください。

交換された製品および個々の部品の所有権は、すべてオットーボック社に属します。

5. 本保証が適用されるための必要条件

本保証が適用されるためには以下の指示に従ってください。

- 当該のC-Legを複数の装着者で使用しないでください。
- 実際に機能的な不具合がある、または機能的な不具合の可能性がある場合には、連絡の遅延により修理時間と費用が増加してしまわないよう、購入者は直ちに、オットーボック本社、各国の支社、または、オットーボックが認定した担当の義肢製作施設に連絡してください。
- 義肢製作施設の担当者は取扱説明書をよく読み、特に装着者の体重、モビリティグレードに関する注意事項に従ってください。
- オットーボック社の未認可の第三者がC-Leg、充電器、ACアダプターの修理や改造を行うようなことないようにしてください。
- 修理・点検品を送付する際に、問題の詳細説明を同封してください。
- 製品を不適切な方法で使用しないでください。また、改造を行わないでください。

6. 交換部品

保証期間内に交換された部品の保証期間は、製品の保証期間に準じます。

7. 不可抗力や予期せぬ出来事、認可されていない交換部品の使用

不可抗力や予期せぬ出来事、オットーボック社が認可していない交換部品を使用したことで発生した機能的な不具合に対しては、保証の対象外となります。

8. 法的な管轄地

販売店が購入した場合は、法的な管轄地はオットーボック社の住所と定めます。

9. その他の契約による請求

購入者のその他の契約による権利に基づく請求に対しては、オットーボック社が責任を負うものではありません。

メンテナンスに関する注記

装着者の怪我を防ぎ、製品の品質を維持するためにも、日常的なメンテナンスをおすすめします。また、24か月目などの定期メンテナンスは、期間内に必ず実施してください。製造元は満了日の1か月前から2か月後まで猶予期間を設けることを承諾します。

メンテナンスでは、センサーの点検および摩耗した部品の交換も行います。

通常、定期メンテナンスは保証の必須条件です。定期メンテナンスを受けることで、完全な保証が維持されます。

*ご質問やお問い合わせの際はオットーボック・ジャパンまでご連絡ください。

オットーボック・ジャパン株式会社
〒105-0012
東京都港区芝大門1-9-9 野村不動産芝大門ビル 4F
TEL:03-6739-4090 FAX:03-6739-4097